

様式第3号（第5条関係）

誓約書

私は、八代市空き家バンク活用促進補助金の交付申請に当たり、八代市空き家バンク活用促進補助金交付要綱（以下、「要綱」という。）に定める下記の補助対象者の要件を満たすこと及び要綱の規定を順守することを誓約します。

また、市長が要綱の規定に反すると認めた場合は、補助金の交付決定を取り消されても異議はありません。

この場合において、既に交付を受けた補助金の全部又は一部を返還することを誓約します。

記

（※物件登録者又は利用登録者の該当する□に☑チェックを入れて下さい。）

□物件登録者

- (1) (不要物撤去の場合は、物件登録日又は)当該契約締結の日から次の期間を経過していないこと。  
①不要物の撤去：3カ月以内 ②改修工事等：1年以内 ③引越し：3カ月以内
- (2) 市税等を滞納していないこと。
- (3) 利用登録者と3親等以内の親族でないこと。

□利用登録者

- (1) (不要物撤去の場合は、物件登録日又は)当該契約締結の日から次の期間を経過していないこと。  
① 不要物の撤去：3カ月以内 ②改修工事等：1年以内 ③引越し：3カ月以内
- (2) 補助金の額の確定の日から5年以上物件に定住する意思があること。
- (3) 市税等を滞納していないこと。
- (4) 物件登録者と3親等以内の親族でないこと。
- (5) 利用登録者が賃借物件について補助事業を実施し補助金の交付を申請する場合は、  
(1)～(4)に加え、物件登録者（所有者）から補助金確定後5年以上の当該物件への定住に関する同意と事業実施の承諾が得られていること。

令和 年 月 日

(提出先) 八代市長

〒

住 所

氏 名

押印不要。住所・  
氏名は自署して  
ください。